

原産地表示取組宣言店

店 舗 名	焼肉 大成
店 舗 所 在 地	阿賀野市寺社甲 3 8 5 6 - 5 6
新 潟 県 届 出 番 号	第 4 6 号
事 業 者 名	長谷川 正人
自主基準の公開方法	店頭掲示

牛肉の原産地表示に関する自主基準

項 目	内 容
1 原産地の名称	焼肉に使用する牛肉の原産地の名称は、次のとおり表示します。
(1) 国産の場合	すべて国産の和牛を使用しています。 表示は都道府県名を表示し、個々の和牛の個体識別番号を明記して表示します。
(2) 輸入品の場合	(国産牛のみ使用)
(3) 複数原産国の牛肉を使用する場合	—
2 表示の方法	使用する部位ごとに原産地を一覧表示します。
3 表示場所	店頭に表示場所を設け、表示します。
4 表示管理等	○ 牛肉の原産地情報の管理を徹底し、誤った表示を行わないようにします。 また、常に消費者の視点に立ち、消費者を誤認させるような表示は行いません。 ○ 表示の根拠とした仕入伝票その他関係書類の整理を常に行い、消費者の問い合わせに迅速かつ適正に対応します。
5 その他 (任意事項)	表示責任者を設置し、内部チェックを行います。